

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 9 日

学校法人 電子開発学園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 電子開発学園

監 事 李 大 充



監 事 上 原 利 数



私たちは、学校法人電子開発学園の監事として、旧私立学校法（令和 5 年 5 月 8 日施行）第 37 条第 3 項に基づいて同学園の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務若しくは財産の状況及び理事の業務執行に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務若しくは財産の状況及び理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは旧寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めました。

以上